



# 名鉄名古屋本線 (桜駅～本星崎駅間) 連続立体交差事業に係る 都市計画の案の概要について



名古屋市

上：鉄道高架後の東海橋線周辺イメージ  
下：東海橋線の現況写真

# 事業の目的

名鉄名古屋本線の呼続駅の南から天白川までの区間において、道路と交差している鉄道を連続して高架化し、踏切12箇所を除却することにより、交通の円滑化及び安全性の向上を図るとともに地域分断を解消し、地域の活性化を図るもので



## 事業の概要

事業名：名鉄名古屋本線（桜駅～本星崎駅間）  
連続立体交差事業

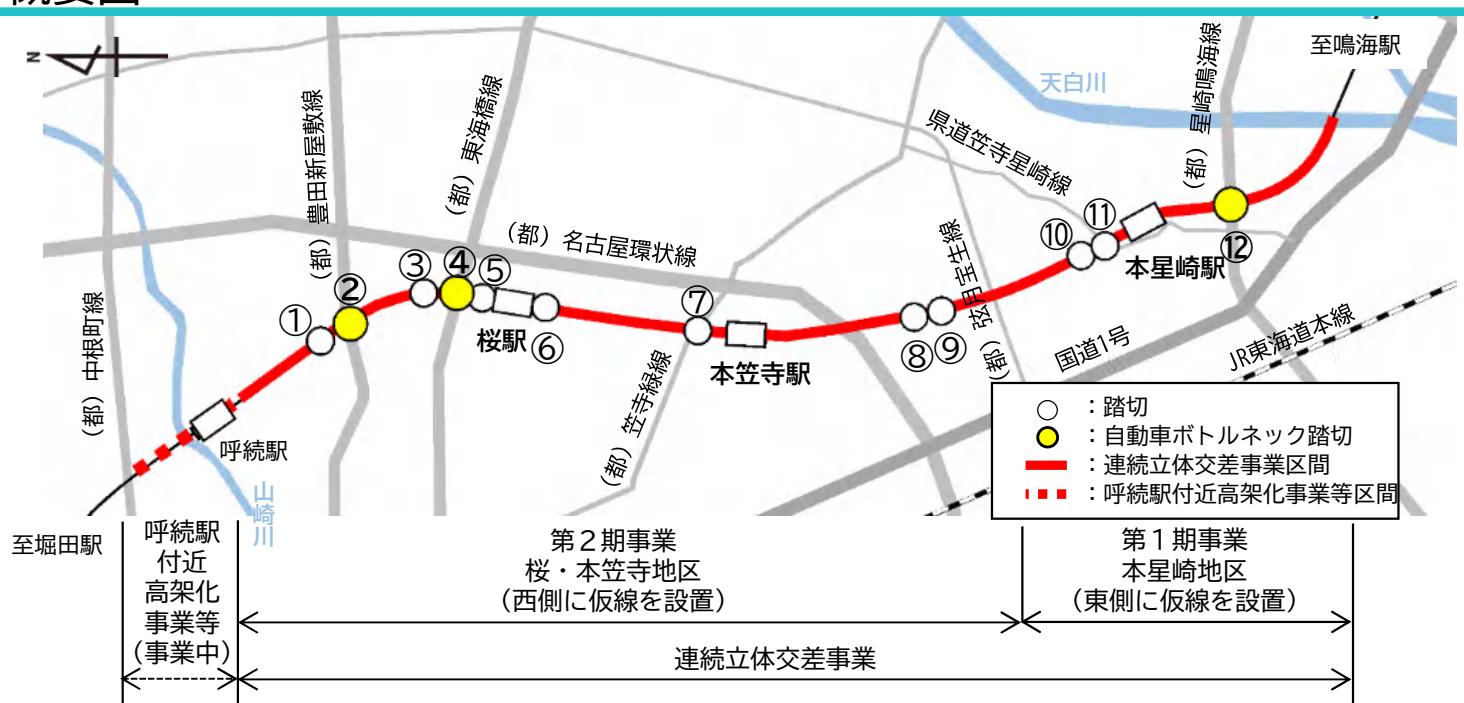
事業延長：約3.9km

対象駅：桜駅・本笠寺駅・本星崎駅

構造形式：高架式

施工方法：仮線方式

## 概要図

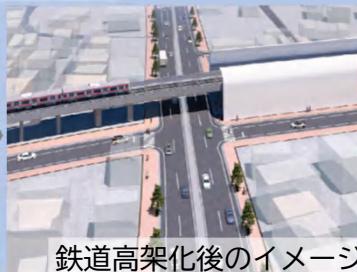


## 除却する踏切（12箇所）

	踏切道の名称	道路の名称【都市計画道路の名称】	踏切道の現況幅員	備考
①	桜6号	市道水車呼続町線	1.8m	
②	桜5号	市道宮崎通線【(都) 豊田新屋敷線】	13.2m	自動車ボトルネック踏切
③	桜4号	市道呼続町4丁目第4号線	2.4m	
④	桜2号	市道東海橋線【(都) 東海橋線】	20.1m	自動車ボトルネック踏切
⑤	桜1号	市道桜黒石線	4.0m	
⑥	本笠寺2号	市道塩付線	4.1m	
⑦	本笠寺1号	県道緑瑞穂線【(都) 笠寺線】	6.0m	
⑧	本星崎4号	市道立脇粕島線	8.0m	
⑨	本星崎3号	市道本城立脇線	3.8m	
⑩	本星崎2号	市道本城第5号線	3.0m	
⑪	本星崎1号	県道笠寺星崎線	5.6m	
⑫	鳴海8号	県道諸輪名古屋線【(都) 星崎鳴海線】	19.6m	自動車ボトルネック踏切

# 事業の効果

## 交通の円滑化



## 沿道環境の改善

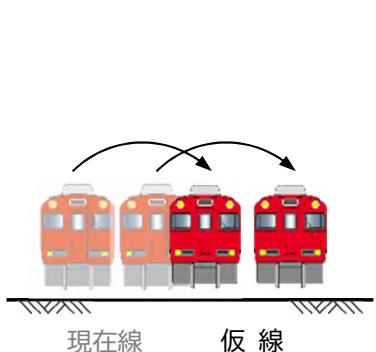


## 高架下の利用

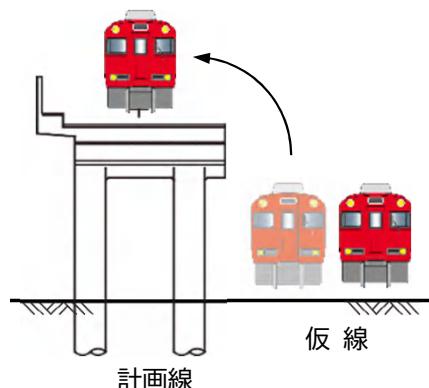


## 仮線工法の概要

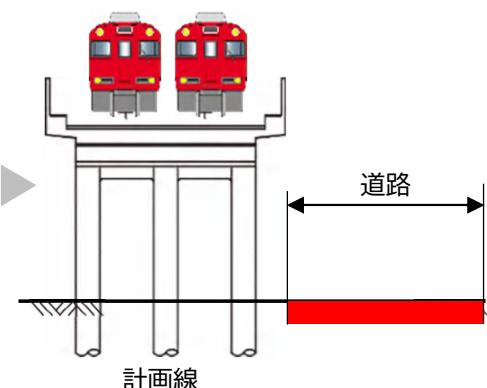
①現在線を仮線に切替



②仮線を計画線に切替

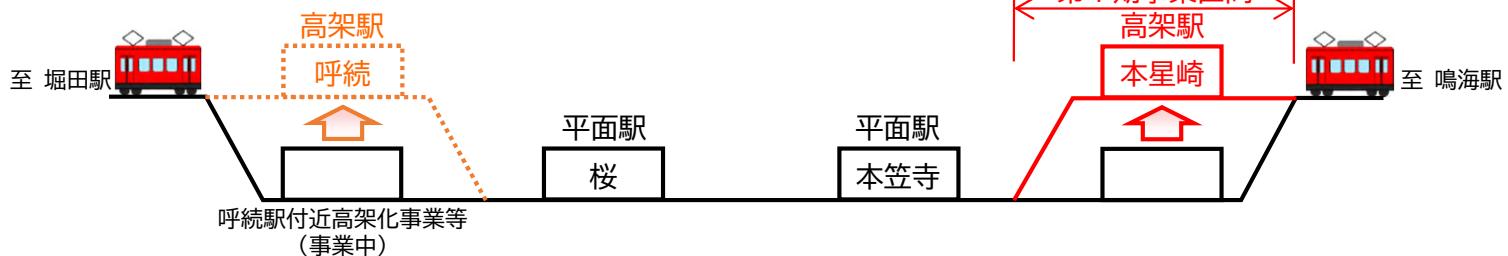


③高架化完了

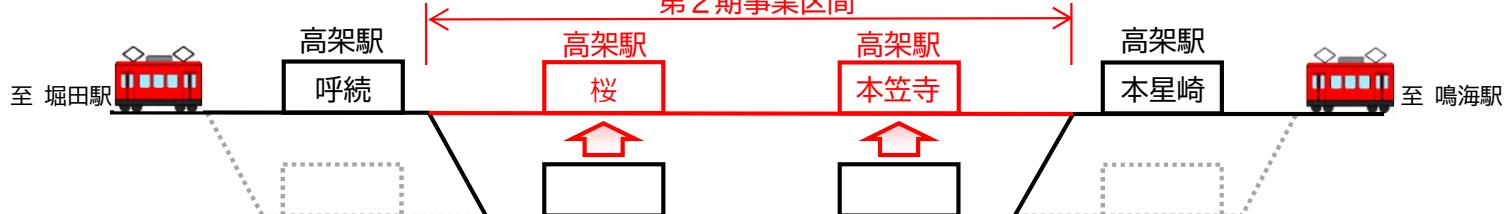


## 施工の順序

### 【第1期事業（本星崎地区）】



### 【第2期事業（桜・本笠寺地区）】



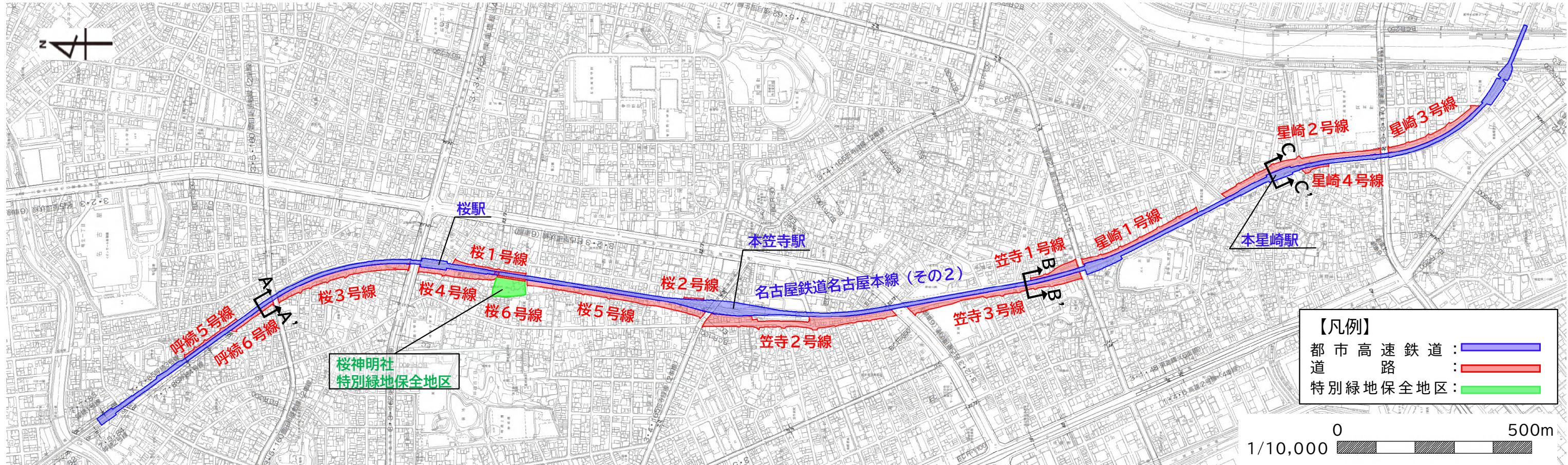
## 事業スケジュール（想定）

事業認可取得以降 年目	1年目～5年目～10年目～15年目～20年目～25年目～35
本星崎 地区	用地取得～工事～高架切替～側道整備
桜・本笠寺 地区	用地取得～工事～高架切替～側道整備

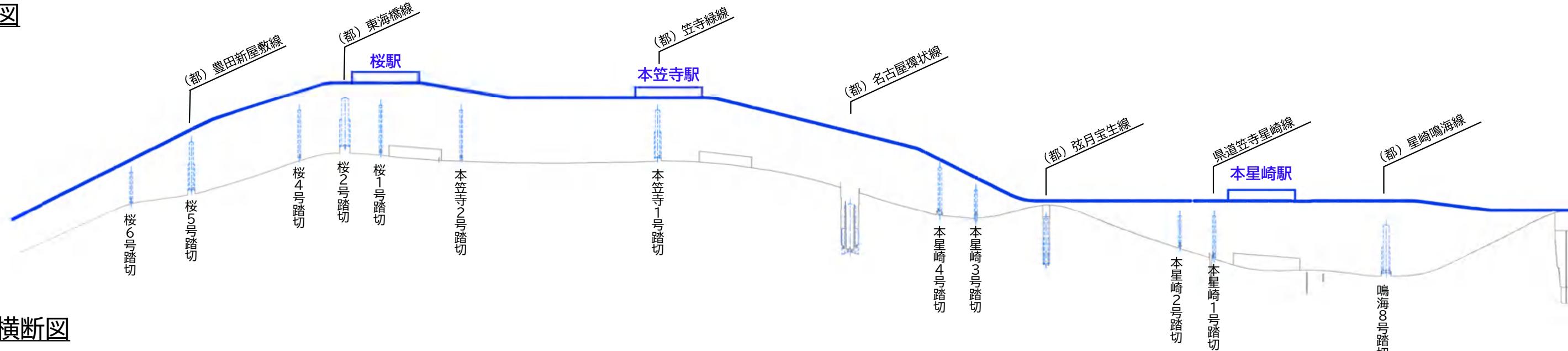
※事業スケジュールは、今後変更の可能性があります。

# 都市計画の案の概要

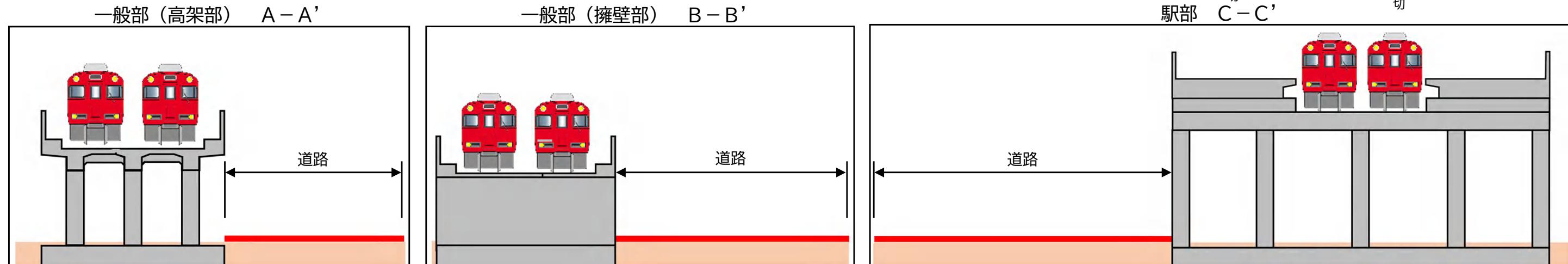
## 平面図



## 縦断図



## 標準横断図



## 名古屋都市計画都市高速鉄道

名古屋都市計画都市高速鉄道に名古屋鉄道名古屋本線（その2）を追加します。

名称		名古屋鉄道名古屋本線（その2）
位置	起点	名古屋市南区呼続一丁目
	終点	名古屋市緑区浦里五丁目
延長		約3,970m
構造		かさあげ 嵩上式、地表式
主要な施設		桜駅、本笠寺駅、本星崎駅

## 名古屋都市計画道路

名古屋都市計画道路に呼続5号線ほか14路線を追加します。

種別	名称		位置		延長	幅員
	番号	路線名	起点	終点		
区画街路	7・7・89	呼続5号線	南区呼続元町	南区呼続元町	約160m	6.0m
	7・6・90	呼続6号線	南区呼続二丁目	南区呼続二丁目	約130m	8.0m
	7・7・91	桜1号線	南区西桜町	南区西桜町	約190m	6.0m
	7・7・92	桜2号線	南区西桜町	南区西桜町	約50m	4.0m
	7・5・93	桜3号線	南区呼続三丁目	南区呼続三丁目	約360m	15.5m
	7・5・94	桜4号線	南区呼続四丁目	南区呼続四丁目	約210m	13.0m
	7・5・95	桜5号線	南区呼続四丁目	南区呼続五丁目	約460m	13.5m
	7・7・96	笠寺1号線	南区粕畠町2丁目	南区笠寺町字迫間	約130m	5.4m
	7・5・97	笠寺2号線	南区呼続五丁目	南区前浜通5丁目	約480m	14.5m
	7・5・98	笠寺3号線	南区前浜通4丁目	南区笠寺町字迫間	約450m	13.0m
	7・6・99	星崎1号線	南区本城町1丁目	南区本城町1丁目	約330m	11.0m
	7・5・100	星崎2号線	南区星宮町	南区阿原町	約420m	14.0m
	7・5・101	星崎3号線	南区阿原町	南区阿原町	約270m	14.5m
	7・7・102	星崎4号線	南区星宮町	南区星崎町字阿原	約60m	6.0m
特殊街路	8・7・36	桜6号線	南区呼続四丁目	南区呼続四丁目	約70m	4.0m

## 名古屋都市計画特別緑地保全地区

名古屋都市計画道路の追加に合わせて区域の一部を削除します。

名称	面積
桜神明社特別緑地保全地区	約0.4ha

# 手続きの流れ

都市計画手続きと、名古屋市環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きを併せて実施しています。主な手続きの流れは以下のとおりです。

※環境影響評価とは

事業実施により、周辺の環境にどのような影響を与えるかを事業者が事前に調査・予測・評価とともに、その結果を公表し、一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、事業計画に反映させることによって、より環境に配慮した事業にしていくことを目的とした取り組みです。

## 都市計画の流れ

都市計画の案の概要の作成

都市計画の案の概要の縦覧

都市計画の案の概要の説明会

公聴会

都市計画の案の作成

都市計画の案の縦覧・意見書の受付

都市計画審議会

都市計画決定

## 環境影響評価の流れ

配慮書の縦覧

方法書の縦覧・説明会

準備書の作成  
(環境調査・予測・評価)

準備書の縦覧・説明会・意見書の受付

見解書の作成

見解書の縦覧

公聴会

審査会の意見

評価書の作成

評価書の縦覧

事業認可（事業化）

## お問合せ先

---

名古屋市住宅都市局 都市計画部 街路計画課 施設計画担当  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
TEL : 052-972-2729  
FAX : 052-972-4225  
E-mail : a2729@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp